

厚生労働省発生食0304第3号
令和4年3月4日

薬事・食品衛生審議会
会長 太田 茂 殿

厚生労働大臣 後藤 茂之
(公 印 省 略)

諮 問 書

食品衛生法（昭和22年法律第233号）第13条第1項の規定に基づき、下記の事項について、貴会の意見を求めます。

記

フェロシアン化カリウムの添加物としての使用基準の改正について